

## 「健康経営優良法人2024」の認定法人に 和歌山支部の**101**事業所が認定

優れた健康経営を実践している「健康経営優良法人2024」の認定法人が3月11日に経済産業省より発表され、大規模法人部門に**2,988法人**、中小規模法人部門に**16,733法人**が認定されました。



協会けんぽ和歌山支部加入の事業所から**101事業所**（大規模法人4・中小規模法人97）が認定されました。認定を受けた法人の皆様、おめでとうございます！

認定事業所一覧は、協会けんぽ和歌山支部のHPに公開しておりますので、ぜひご覧ください。

認定事業所一覧はこちらから ▶



健康経営優良法人の認定状況推移  
(和歌山支部加入事業所)



認定事業所は  
毎年**増加傾向!**



### ▶ 健康経営優良法人認定制度とは

経済産業省が主導して、特に優れた健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。認定を受けると、「健康経営優良法人」の認定ロゴマークを使用できるようになり、社内外に従業員の健康づくりを積極的に行っている「健康経営実践事業所」としてアピールできます。



ポータルサイトはこちらから

### ▶ 「健康経営優良法人2025」の認定を受けるには

「わかやま健康づくりチャレンジ運動」に登録し、生活習慣病予防健診の受診や特定保健指導の実施など、職場の健康づくりに取り組んだ成果に基づいて認定の申請を行ってください。申請受付期間は、例年8月末頃です。詳細は専用のポータルサイトをご確認ください。

## ≡ わかやま健康づくりチャレンジ運動 ≡

協会けんぽと和歌山県が共同で「健康経営」の取り組みをサポートし、事業所も従業員も元気になることを目指しています。

### チャレンジ運動の 3ステップ

#### ① 協会けんぽ和歌山支部へ 申込書を提出



◀ 申込書は  
こちらから

#### ② 登録証などが届く

- 登録証を社内に掲示し、社員の健康づくりを宣言
- 自社の健康状態がわかる「事業所カルテ」で健康課題を確認

#### ③ 健康づくりに取り組む

- 年一回お送りする「事業所カルテ」や各種無料の健康サポートをご活用ください。



# 申請書記入の注意点（傷病手当金）

協会けんぽの申請書の様式は、令和5年1月に変更しており記入方法も変わっています。記入誤りの多い傷病手当金支給申請書の事業主記入欄についてご案内します。

## 次の項目は必ず記入してください

① 氏名（カタカナ）

② 勤務状況欄の〇年〇月

③ 事業主証明欄（証明日を含む）



例) 申請期間 5/21~6/7、出勤なし、有給 5/21~5/23、  
家族手当満額支給、締日20日の事業所の場合

健康保険 傷病手当金 支給申請書

1 2 3 4 ページ  
事業主記入用

出稼に關するアノが... いた期間を含む賃金計算期間の勤務状況および... 状況等をご記入ください。

1

2

3

例1  
5/21~5/23の3日間が有給の場合  
(1日1万円支給)

例2  
毎月定額の手当が支給されている場合  
(家族手当など、毎月5000円支給)

上記のとおり相違ないことを証明します。

〒100-0001 東京都千代田区△△-1-1  
〇〇株式会社  
事業主氏名 健保 三郎  
電話番号 0300000000

6 0 1 3 1 1 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

3 / 4

### 勤務状況

- 2ページ目の申請期間における勤務状況
- 出勤の場合のみ“○”を記入してください。(有給等の場合は記入しない)

### 賃金支払い状況

- 申請期間のうち、出勤していない日に対して、報酬等を支給した日がある場合は支給した日と金額をご記入ください。
- ※有給は、支給している額が同じで期間が継続している場合は、まとめてご記入ください。左の例1を参照して下さい。



申請書送付前に  
再度ご確認ください。



傷病手当金の記入の  
動画はこちらから

記入間違いがあると申請書をお戻しすることになり、ご本人様への給付の遅れにつながります。もし、超過支払いが行われた場合は、後日納付書にて返金いただくこととなり大変な手間となります。協会けんぽのホームページでも傷病手当金支給申請書の書き方を公開していますので記入の際の参考にしてください。

